

## 施設使用料金

	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	
一般展示室	1日	4,070円 (4,580円)	1日	6,110円 (6,620円)
企画展示室1	1日	4,070円 (4,580円)	1日	6,110円 (6,620円)
企画展示室2	1日	4,070円 (4,580円)	1日	6,110円 (6,620円)
回廊	1日	510円 (1,020円)	1日	1,530円 (2,040円)
多目的ホール (展示のみ)	1日	8,150円 (9,170円)	1日	12,220円 (13,240円)

\* ( )内はスポット使用時の料金

多目的ホール	午前9時～正午	4,070円	午前9時～正午	6,110円
	正午～午後1時	810円	正午～午後1時	1,220円
	午後1時～5時	5,090円	午後1時～5時	7,640円
	午後5時～6時	1,020円	午後5時～6時	1,530円
	午後6時～10時	5,090円	午後6時～10時	7,640円
	午後10時～11時	1,020円	午後10時～11時	1,530円
実習室	午前9時～正午	510円		
	正午～午後1時	100円		
	午後1時～5時	710円		
	午後5時～6時	140円		

## 設備使用料金

冷房 (多目的ホール)	午前9時～正午	1,530円
	正午～午後1時	310円
	午後1時～5時	2,040円
	午後5時～6時	410円
	午後6時～10時	2,040円
	午後10時～11時	410円
暖房 (多目的ホール)	午前9時～正午	1,020円
	正午～午後1時	200円
	午後1時～5時	1,530円
	午後5時～6時	310円
ピアノ	午後6時～10時	1,530円
	午後10時～11時	310円
持込電気器具用電気 (多目的ホールのみ)	1日	1,020円
持込電気器具用電気 (多目的ホールのみ)	電気器具に表示された電力1キロワット当たり1日 200円 * 持込電気器具用電気に表示された電力に1キロワットに満たない端数がある場合は、1キロワットとみなします。	

\*1日とは開館時間(午前10時～午後5時)をいう。1日未満の端数は、1日とみなします。

\*使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。

## ご利用案内

### ■開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

\*多目的ホールでの催し物を除きます。

### ■休館日

毎週月曜日(祝日は除く) 祝日の翌日(土日は除く)

年末年始(12/28～1/4)

\*そのほか展示替え、設備点検等のため休館する場合があります。

### ■観覧料

・常設展 大人・・・210円(170円)

小中高生・高齢者・障がい者・・・100円(80円)

\* ( )内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。高齢者は70歳以上。障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

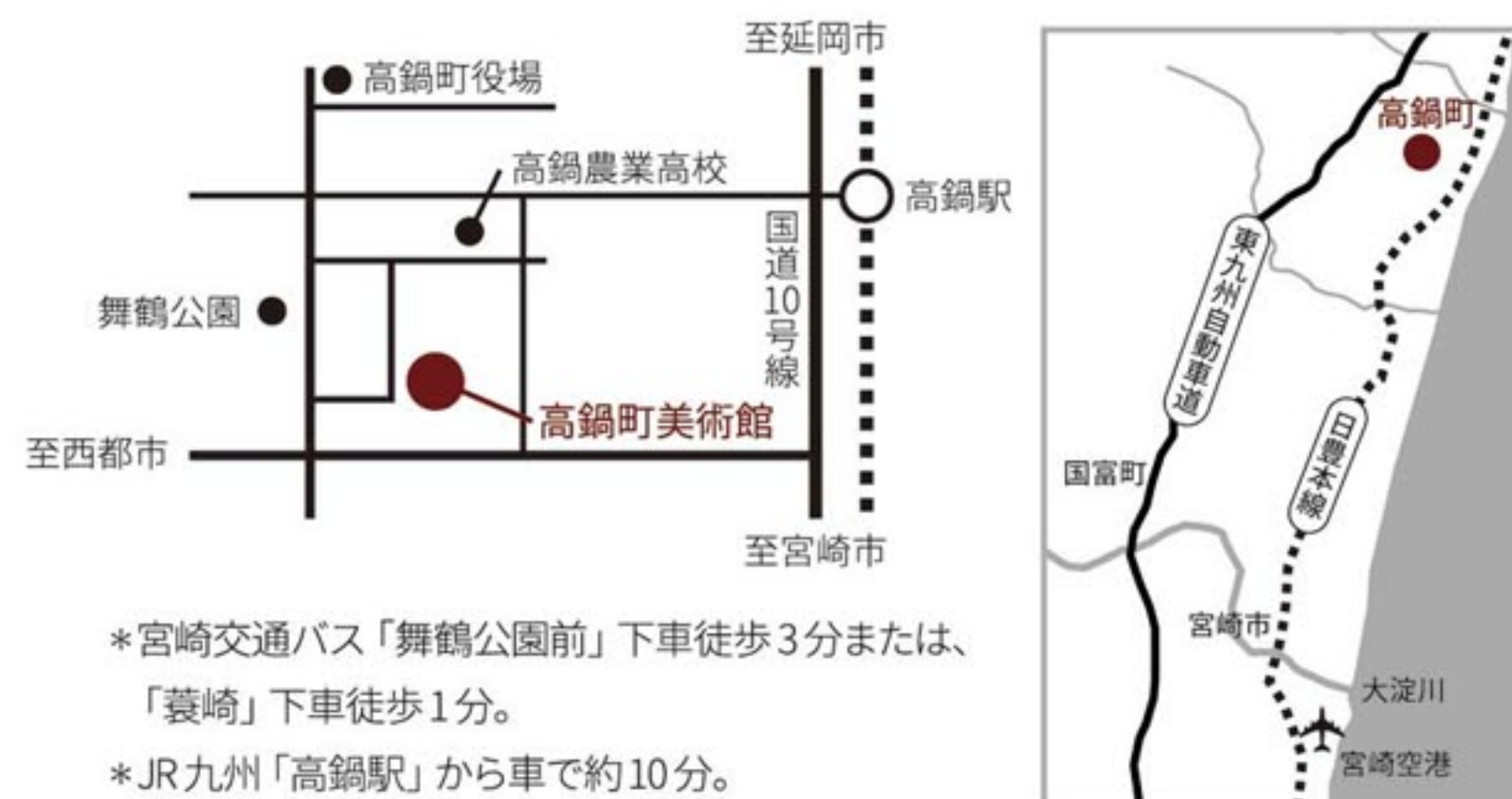
・企画展・特別展 展覧会によって異なります

\*教育課程に基づく学習活動として入館する高鍋町内の小学校、中学校の児童及び生徒並びにその引率者は、観覧料が無料になります(事前に申請が必要です)。

### ■駐車場

無料98台(おもいやり駐車場を含む)

## 交通案内



\*宮崎交通バス「舞鶴公園前」下車徒歩3分または、「葭崎」下車徒歩1分。

\*JR九州「高鍋駅」から車で約10分。

\*宮崎空港から車で約1時間。

## 高鍋町美術館

〒884-0003 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL. 0983-23-8887 FAX. 0983-23-8890

www.town.takanabe.lg.jp/museum/  高鍋町美術館



## 高鍋町美術館について

### 水を湛えるお堀に囲まれた、白壁の美しい美術館

高鍋町美術館は、江戸時代から教育の藩といわれた高鍋町にある美術館です。宮崎県で一番面積の小さい自治体が運営しており、水を湛える城堀の内側に立地しています。町民の憩いの場所、町発展の起点となるべく、1999年11月3日に開館しました。開館以来、西都市・児湯郡ゆかりの作家をはじめとした郷土作家の調査・研究と、作品の収集と公開を中心に、多彩な取り組みをしてまいりました。美術館の建物



を含む約6,990平方メートルの敷地内には、タカナベカイドウをはじめ様々な花木があり、四季折々の景色と風情を感じることができます。

## コレクション

当館では、宮崎県の作家による作品を中心に、国内外の作家の絵画、版画、彫刻、工芸、写真など約800点（うち約200点の寄託品を含む）を所蔵しています。また、高鍋町ゆかりの作家で、岡山県高梁市成羽町出身の画家・児島虎次郎の作品も定期的に公開しています。児島虎次郎は、日本で最初に孤児院を創設した石井十次（高鍋町出身）との交流があったことから、石井の娘・友と結婚しています。そのため宮崎に何度も足を運んでおり、当館にとって地域にゆかりのある重要な作家の一人です。



1



2



3



4



5

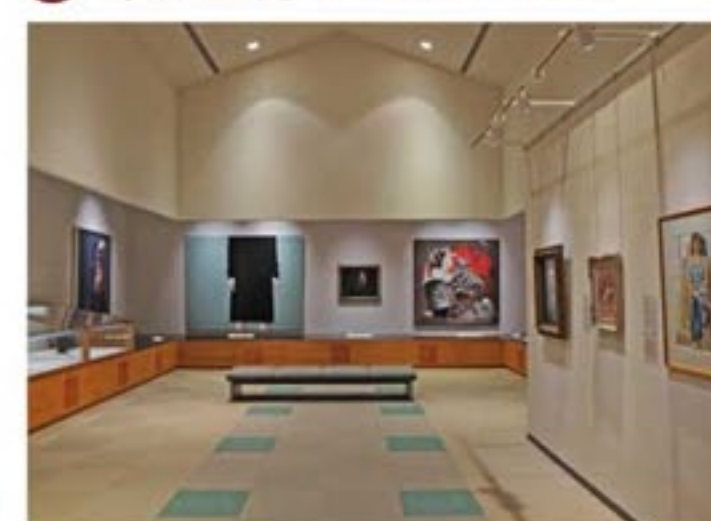


6

1. 児島虎次郎《アイロンがけ》1913年
2. 和泉守国貞《日本刀》1615-1652年頃
3. 河野扶《けはい》制作年不明
4. 平原美夫《海浜冬日》1938年
5. 秋月可山《後醍醐天皇と楠木正成》1909年
6. 秋月種樹《陽鶴》1894年

## 館内案内

### 1 常設展示室 (133.66㎡)



年間計画により、収蔵作品を展示します。

### 2 企画展示室 1・2 一般展示室 (各65.45㎡)



企画展・特別展等を実施します。個展やグループ展等のギャラリーとしてもご利用できます。

### 3 多目的ホール (261.72㎡)



講演会、ミニコンサート等にご利用できます。242席の座席は収納可能です。



### 4 実習室

1年間無料で受講できる美術館主催の実技講座を開講します。自主制作の場としてもご利用できます。

### 5 休憩コーナー

城堀を眺めながらおつろぎください。休憩コーナーから見える中庭には、尾鈴山、小丸川、日向灘など高鍋の自然が瓦で表現されています。

## 使用上の注意

### ■ 使用にあたって

使用者は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも徹底させていただきます。

1. 飲食、喫煙、動植物（生花）の持込、火気の使用をしないこと。
2. 商談等しないこと。
3. 使用許可のない付属設備等を使用しないこと。
4. 入場者の安全を確保すること。
5. 許可された場所以外に出入しないこと。
6. その他、職員の指示に従うこと。

### ■ 使用権譲渡の禁止

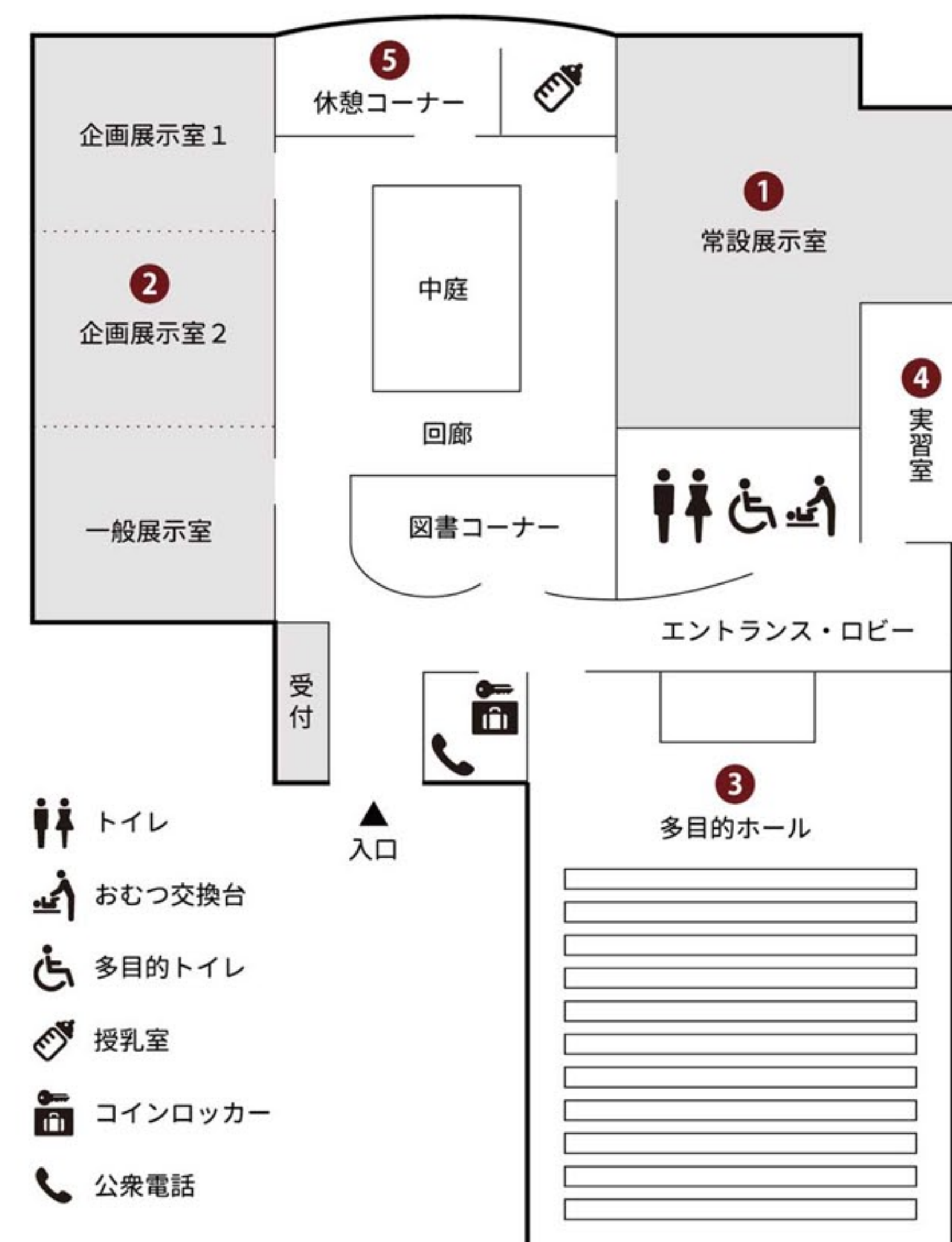
使用権を第三者に譲渡したり、転貸したりすることはできません。

### ■ 原状回復

使用者は、使用終了後（使用を停止されたときを含む）、施設を原状に復してください。

\* 使用前の準備等詳しくは、美術館にお問い合わせください。

\* 館内は原則飲食禁止です \* 動植物の持込はできません



## 使用申し込み

### ■ 申し込み方法

申し込みは申請者が直接来館し、所定の用紙に必要事項を記入し提出してください。電話による予約状況の問い合わせには応じませんが、申し込みは受け付けいたしません。遠方のみ郵送等も受け付けます。施設使用等許可申請書は、美術館ホームページからダウンロードすることができます。

### ■ 申し込み受付時間

開館日の午前10時から午後5時まで。

### ■ 使用申し込み期間

使用日の3カ月前にあたる日の属する月の初日から、使用日の10日前まで。

\* 使用についての変更、取消しなどの場合は、直ちにご連絡の上、所定の手続きをしてください。